

交第7号議案

平成25年度横浜市高速鉄道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成25年度横浜市高速鉄道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 予算第5条の債務負担行為をすることができる限度額を、次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
営業区間 施設改良工事	平成26年度から 平成27年度まで	3,692,000千円	平成26年度から 平成27年度まで	3,942,000千円

平成25年12月3日提出

横浜市長 林 文子

提 案 理 由

債務負担行為を補正したいので提案する。